

担い手対策部会の概要

開催日：平成27年3月16日（月）13:30～15:00

出席委員：5名（委員数7名）

1 報告事項 平成26年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施結果について

(1) 事業実施状況

漁業の担い手を確保、育成するため、漁業者を対象とした研修会の開催や香川県漁業士の活動支援、小学生や高校生を対象とした水産教室、漁業体験研修等を実施した。

(2) 香川県漁業就業者確保育成センター相談状況

香川県漁業就業者確保育成センターにおいて19件の就業相談を受け、平成26年度に7名が就業、2名が就業内定した。

(3) 地域漁業体験学習会の実施状況

香川県水産業振興総合対策事業のうち、漁業担い手対策事業として、漁協等が行う小学生等を対象とした漁業体験実習について助成を行った。また、香川県漁協女性部連合会の活動についても助成を行った。

(4) 香川県水産業基本計画の進行管理について

香川県水産業基本計画の進行管理のうち、担い手関係について事務局から説明があった。なお、委員より県外からの新規就業者について、漁村地域に馴染めるか、また、受け入れられるかの懸念があるとの意見があった。

2 協議事項 平成27年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画について

○平成26年度に引き続き、漁業者を対象とした研修会の開催や、小学生・高校生を対象とした漁業体験研修等の実施、食育推進等に取り組む香川県漁業士の活動支援、新たな香川県漁業士の育成を促進する。また、香川県漁業就業者確保育成センターによる漁業就業情報の収集、提供を行い漁業の担い手の確保・育成に努める。香川県水産業振興総合対策事業の一部である、漁協等における水産教室や男女共同参画活動に対する助成も引き続行う。

○平成27年度は「かがわ漁業塾」と「新規就業者漁船漁具リース事業」の二つの新規事業がある。「かがわ漁業塾」は、独立就業希望者に対して、就業前の原則6ヶ月間、多様な漁業種の研修を実施して、独立就業を支援する。

また、「新規事業者漁船漁具リース事業」は、新規就業者の初期投資を軽減するため、漁業協同組合が新規就業者に対して行う漁船等の貸与に対して支援する。

なお、委員より「新規就業者漁船漁具リース事業」について、漁業協同組合のリスクを考え、県内の中古漁船漁具の情報収集管理に努め、継続して事業運営できるよう提案があった。

以上のとおり事務局から説明があり、原案のとおり承認された。

3 審査事項 香川県漁業士の認定について

知事から香川県水産審議会へ諮問があった「漁業士認定候補者の選考審査」について、指導漁業士候補者4名（うち、女性1名）の適格性を審査し、全員適当であると決定した。

この結果を審議会に報告することとなった。

4 その他

次年度策定する次期水産業基本計画について、今後のスケジュール等の説明があった。

栽培・養殖・流通部会の概要

開催日：平成 27 年 3 月 13 日（金）13:30～15:00

出席者数：委員 7 名（委員数 9 名）

1 協議事項

（1）副部会長の選任について

香川県漁連 代表理事専務 小濱 博 委員が選任された。

（2）「第 7 次水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（案）」

について

水産動物の種苗生産や放流、育成に関する指針として、国の定めた基本方針と調和しつつ、県が策定する計画である。当該計画では、対象とする種類、放流数量や種苗生産等数量の平成 33 年度目標値や技術開発の解決すべき課題について定め、計画期間は平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間である。

以上のことについて事務局より詳細な説明があり、原案のとおり承認された。

（3）平成 27 年度種苗生産等計画（案）について

県栽培漁業センターが生産・中間育成する水産動物種苗について、平成 26 年度の実績及び平成 27 年度の計画の説明があり、平成 27 年度からキジハタについては、施設規模による制限や健苗性の確保のため、配付サイズを 50 mm にする。種苗販売単価については、平成 26 年度と同様であるが、平成 29 年 4 月に消費税が増税された際には見直しを行う。

以上のとおり事務局より説明があり、原案とおり承認された。

（4）平成 27 年度魚類養殖にかかる対応策（案）について

平成 26 年度の養殖関係実態調査の結果等から検討した、平成 27 年度の魚類養殖に係る対応策について説明があり、

・「品質向上について」の指導内容に、オリーブハマチの生産にあたり、生産計画尾数の達成に努め、高い水準での品質の均一化をはかる旨、追加する。

・「養殖ハマチの産地表示および新たな食品表示法の活用について」の指導内容に、平成 27 年度に施行される新たな食品表示法について、情報収集をし、施行後は有効活用に努める旨、追加する。

以上、2 点について、事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）香川県水産業基本計画の進行管理について

平成 23 年度に策定された「香川県水産業基本計画」の展開方向のうち「水産物の販路の拡大と流通の多様化」、「水産物の消費拡大と『漁業』『魚』への理解促進」、「消費者が求める魚づくり」、「環境変化に対応した水産物の安定供給体制づくり」について、26 年度の主な取組みと成果、次年度以降の取組みと課題などについて報告があった。

3 その他

来年度策定する次期水産業基本計画について、今後のスケジュール等の説明があった。

第7次「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（案）」の概要

【栽培漁業基本計画】

- 沿岸漁場整備開発法(昭和49年法律第49号)の規定(法第7条の2)により、国が定めた基本方針の内容と調和しつつ、沿岸漁場の生産力の増進に資するため、海区漁業調整委員会の意見を聴いて、県が策定することができる計画
- 水産動物の種苗生産や放流、育成に關する指針を定めており、対象とする種類の数量や大きさ、技術開発に関する目標や課題等を策定
- 計画は概ね5年ごとに見直しを実施、第7次計画は平成27年度から平成33年度までの7年間

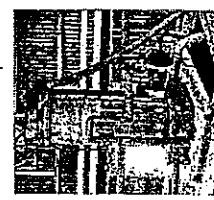
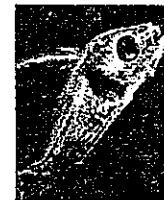
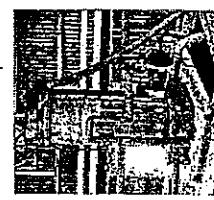
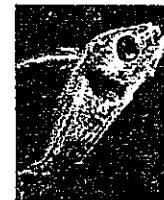
【改正ポイント】

- 資源造成型栽培漁業の推進：一代回収型栽培漁業から、親魚を取り残す等の再生産を確保するような栽培漁業の推進
- 広域種の種苗放流の推進：関係11府県、国、研究機関等で構成される「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」での協力体制の強化
「効率的かつ効果的な種苗生産及び種苗放流に関する計画（広域プラン）」に基づく推進 → サワラ、トラフグは、海域協議会で策定する
広域プランに基づいて実施する。
- 共同種苗生産体制の構築：老朽化している種苗生産施設の計画的な補修及び更新
- 関係都道府県の種苗生産施設間での連携、分業、交換等を推進し、低コストで生産能力の高い共同種苗生産体制の構築

第3 水産動物の種類ごとの種苗の放流数量の目標

区分	種類	数 量	大 き さ
魚類	アイナメ	100(50)千尾	全長 60mm 以上
	キエウセン	500(1,000)千尾	全長 60mm 以上
	ヒラメ	600(700)千尾	全長 60mm 以上
	キジハタ	200(100)千尾	全長 50(60)mm 以上
	オニオコゼ	100 千尾	全長 50mm 以上
	サワラ	30(50)千尾	全長 80mm 以上
甲殻類	タケノコメバル	100 千尾	全長 60mm 以上
	メバル、カサゴ	100 千尾	全長 50mm 以上
	クルマエビ	3,000 千尾	全長 60mm 以上
貝類	ガザミ	500(1,000)千尾	甲幅 4~40mm
その他水産動物	アワビ	10 千個	殻長 30mm 以上
	マダコ	10 千尾	体重 600g 以上

第4 水産動物の種苗の生産、中間育成及び放流並びに水産動物の育成に係る技術の開発に関する事項



注) タイラギ、ミルクイは、基礎的な生産技術開発中の魚種として位置づけている。

漁港漁場整備部会の概要

開催日：平成27年3月11日（水）10:20～11:30

出席委員：7名（委員数7名）

1 報告事項

（1）香川県水産業基本計画の進行管理について

26年度までの各指標別の進捗率では、海底ゴミ回収活動の実施は目標の達成が可能であるが、藻場造成や機能保全事業については、国の交付金の内示率低下や県、市町の財政事情等により、それぞれ進捗が遅れており、今後進捗が適切に図られるよう、要望額に見合った交付金を確保する旨報告された。

（2）平成26年度漁港整備事業の実施状況について

国の交付金事業及び補助事業、県単独補助事業を含め、事業費約7億5千万円で、12市町のべ39漁港で事業が実施されたことが報告された。

（3）平成26年度漁場整備事業の実施状況について

三豊、塩飽の二地区4工区での工事・測量の実施状況、播磨灘小豆及び直島小豆地区のモニタリング調査とカキ殻散布によるナマコ増殖効果把握調査の結果が報告された。なお三豊地区・栗島工区は当初内示が80.7%と減額されたものの追加内示が出たので、繰り越して27年度当初予算と合わせて執行する予定。また、モニタリング調査では、播磨灘小豆地区や直島地区ではガラモが繁茂してメバルの稚魚が蝦集し、小豆地区では海藻の繁茂は低調であったが建網調査で対象魚種が捕獲されたため、人工着底基質の効果は認められた。さらにカキ殻調査では、カキ殻全形区でナマコの夏眠場としての有効性が確認され、高水温期には深場に移動して見えなくなったものの、水温低下に伴って全形区に再移動していることが確認され、ナマコ増殖の有用性が認められたことから、引き続き調査を継続することが報告された。

●協議事項

（1）漁港整備事業の27年度の実施計画について

12市町のべ33漁港で、事業費約7億1千万円で機能保全事業の他、漁港機能強化事業、港整備交付金、特定漁港整備事業、高潮対策事業による整備等が計画されていること、また機能保全事業の工事として、県下で初めて高松漁港の計画案が事務局から提示され、承認された。

（2）平成27年度漁場整備事業の計画と使用礁（案）について

三豊及び塩飽の2地区3工区の工事計画と調査事業の概要説明があった。26年度からの継続工区は、引き続き同じ礁を使用。三豊地区最後の詫問工区の使用礁は、24年度の試験礁結果に基づいて当部会で決定されたシェルナース礁1.3型、シーマークリーフ礁、投石礁を併用する、現行と同様のものを使用する案が事務局から提示され、承認された。

ただし、公共事業全体に占める漁場関係予算が、漁港・高潮事業の増加に伴って減少傾向にあり、また、国との内示率の低下などを受け、現在実施している三豊・塩飽地区整備計画(5か年計画)の完了が困難であることから、計画の見直しについて国と協議中である旨報告した。

また、カキ殻調査では、ナマコ増殖効果の事業化の可能性について引き続き調査すること、播磨灘小豆地区では 27 年度より当浜工区に加え、大部工区でのモニタリング調査とマコガレイの生息状況調査を実施すること、また 25 年度に整備を終えた三豊地区仁尾工区でもモニタリング調査を実施する旨が事務局から提示され、特に問題はなく、使用礁についても承認された。

なお、委員から藻場造成事業における過去の状況について報告すること、また、モニタリング調査などの結果を事業の実施に反映させるなど、行政と研究が連携するよう意見が出された。